

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

長岡京市

2 構造改革特別区域の名称

長岡京市幼稚園早期入園特区

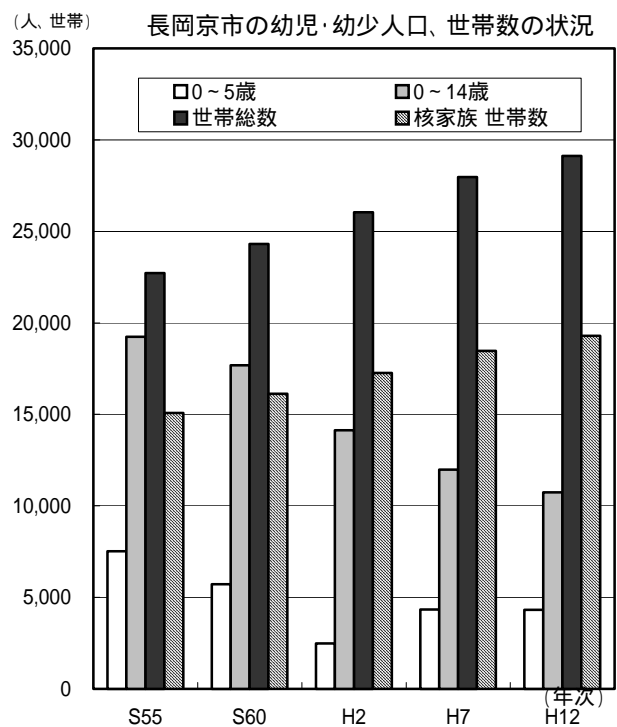
3 構造改革特別区域の範囲

長岡京市の全域

4 構造改革特別区域の特性

長岡京市は、桓武天皇の時代、西暦784年に日本の都「長岡京」として栄えた古い歴史のまちで、近年、昭和34年ごろから日本経済の目ざましい成長に伴い、京都・大阪両都市の中ほどに位置する立地条件と豊富な地下水に恵まれ、ベッドタウンとしての住宅建設や先端電機系などの大型事業所の進出が相次ぐなか、急激な都市化を見ました。

本市の人口は、昭和50年以降、降穏やかな増加を経て、平成になって以降十数年は78,000人前後で推移しています。平成12年は流出人口が27,528人（対常住人口比35.4%）に対し、流入人口が19,768人（同25.4%）と10%の流出超過となっており、高度経済成長期に定住地を求めて本市に移り住んだ市外への通勤・通学者とその家族層の割合が比較的高い状態を維持し推移しています。



0～5歳の就学前の幼児人口は、昭和55年が7,517人で総数の10.5%、平成12年が4,376人で総数の5.5%と約2分の1に減少し、また0～14歳の幼少人口についても、昭和55年が19,235人で総数の26.9%（全国平均23.5%）、平成12年が10,744人で総数の13.8%（同14.6%）であり、全国的傾向と同様に本市においても少子化が顕著となっています。今後、第二次ベビーブーム世代の出産が数年後に一段落すると、本市では特に急激な少子化の進行が予想されています。

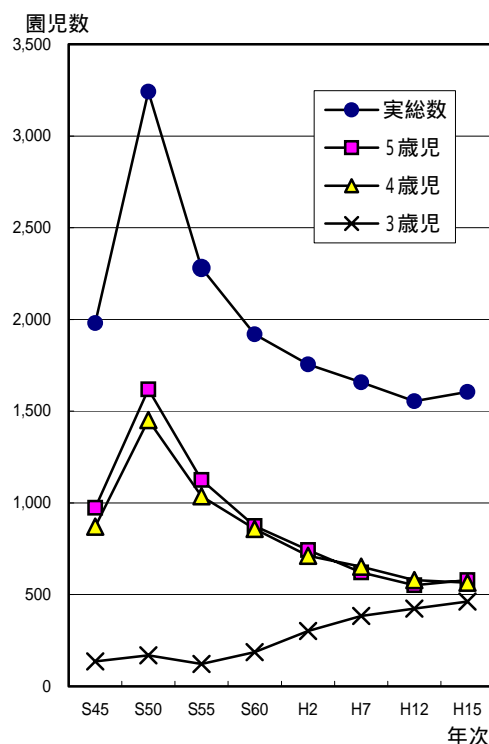
また、核家族世帯の人口は、昭和55年が52,106人（総数比72.9%）であるのに対し、平成12年が58,746人（同75.5%）であり、核家族化もますます進行しています。（別紙資料1）

本市域には公立幼稚園は設置されておらず、いずれも創立35年以上の歴史を持つ5か所の私立幼稚園が各園の教育カリキュラムに沿って、本市の幼児教育を一手に担っています。（別紙資料2）

5か所の幼稚園入園児は、園児総数の経年変化にも見られるように昭和50年の3,242人が、平成15年には1,606人となり、さまざまな要因によって激減しています。しかし、このうち満3歳児の入園総数は、昭和50年の170人以降、毎年増加しながら平成15年には462人と、ほ

幼稚園入園児数の状況(5幼稚園)

年次	実総数	5歳児	4歳児	3歳児
S45	1,981	973	871	136
S50	3,242	1,620	1,452	170
S55	2,280	1,126	1,036	122
S60	1,919	874	858	187
H2	1,756	743	712	301
H7	1,657	622	652	383
H12	1,554	551	579	424
H15	1,606	579	565	462



ば3倍の伸び率となり、園児総数の激減とは逆に極端な低年齢児の増加を示しています。

一方、公立保育所への入所ニーズも高く、市ではこれに呼応した保育施策の拡充を図ってきたこと等により、保育所入所希望の待機児童数は、入所希望年齢による多寡は見られるものの、満2歳児については、ほぼ充足している状況にあります。

これらの点は、少子化、核家族化、女性の社会進出や共働き世帯の増加などを要因として、家庭や地域での教育力が低下する中で、我が子をより早い時期から意中の幼稚園に通わせたい思いや、多様な生活スタイルを持つ保護者層の生活設計の現れであると考えられます。数値データの実績からは、こういった幼稚園教育を希望する保護者のデマンドに呼応する形で、各幼稚園の地道な運営努力等が払われてきた実情が伺えるところです。

なお、これを裏付ける状況として、若い年代層の保護者層からは、我が子の育児や家庭教育への不安を抱える声、また、幼児年齢の早期からの集団教育や時間延長等への期待が年々高まりつつあるとの状況が、幼稚園長から報告されています。

5 構造改革特別区域計画の意義

2～3歳の幼児期は、人間形成の基礎が育成される極めて重要な時期であり、家庭と幼稚園等が十分な連携を取りながら、幼児1人ひとりの個性を見極め、適切な心身の発達・形成を助長することが重要であります。

しかしながら、少子化や核家族化等の進展により、遊びの相手や異年齢等の集団と関わる機会が減少しているため、幼児が家庭や地域で社会性を培うことが極めて難しくなっています。

そのため、学校教育法第80条の規定における満3歳児以降の幼稚園入園を緩和する構造改革特別区域法第11条の特例措置の適用を受け、満3歳未満の早い幼児期から幼稚園入園を受け入れることにより、他の幼児と集団で活動する機会の充実を図りつつ社会性の涵養を促し、これにより学校教育法第78条第2項の目標達成にも寄与するものと考えます。

また、働きながら子どもを幼稚園に通わせたい保護者の期待や社会参加の実

現に応えられるとともに、私立幼稚園経営の拡大等による雇用創出と地域経済の活性化が見込まれます。

6 構造改革特別区域計画の目標

- (1) 構造改革特別区域法第11条の特例措置の適用により、満2歳児が早期に幼稚園教育による集団生活を経験する中で、家庭や地域の教育力の低下を補完し、幼児の心身の健全な発達を醸成します。
- (2) 幼稚園の意向を踏まえ、年間を通じた教育カリキュラムを実践することで、2歳児教育を定着させ、幼稚園教育全体の充実・普及を図ります。
- (3) 核家族化等に伴い幼稚園に入園する幼児は年々低年齢化し、保護者の視点に立てば満三歳に達するまでの間は、実質的には待機幼稚園児が発生している状況であり、これを回避するとともに、将来的には保育関連施策等との更なる幼保連携への足がかりとして、保護者が広く利用しやすい子育て制度の充実及び環境づくりを目指します。
- (4) 保護者の子育てへの不安や負担の軽減を図るなど、幼稚園が持つ地域の幼児教育機関としての役割、機能の充実を図ります。
- (5) 働きながら子どもを幼稚園に通わせたい保護者の要望に応えることにより、子育てを行う保護者の社会参加を促します。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 幼児の社会性の涵養

幼児が満二歳の早い時期から就学前教育を受け、幼稚園等で他の幼児と活動する機会が増えることにより、幼児の社会性が涵養され心身の健全な育成が期待できます。

(2) 子育て支援の充実

幼稚園が本来の目的達成のために独自のカリキュラムを実践し地域に根ざした幼児教育の普及を図るとともに、預かり保育や育児相談など付随する子育て支援の機能をより充実させることにより、三歳未満児の保護者の子育てへの不安や負担の軽減が期待できます。

(3) 男女共同参画社会の実現への寄与

働きながら満2歳児の子どもを幼稚園に通わせたい保護者のニーズに応える制度が特区内に確立することにより、広く子育てを行う保護者の社会参加を促し、男女共同参画社会の実現に寄与することが期待できます。

(4) 年度当初からの園児数の受入増加と施設利用の促進

当初から本特区計画事業の実施を予定している3幼稚園では、満三歳に達してから年度途中に入園した幼稚園児数が、平成14年度内で約60名ありました。この約60名を実績数として、今後、本特例の適用により満二歳に到達した日以後の最初の学年の初めからの入園が見込まれます。さらに兄弟縁者などへの本制度利用の広がり等による新規増加数を考慮すると、実績数の約15%にあたる約10名を加えた合計70名程度が、年度当初からの入園児数として見込まれます。また、それにより各幼稚園の空き教室の有効活用が図られます。

(5) 消費の拡大と新規雇用の創出

本特例の適用により年度当初から満二歳児の入園を受け入れる幼稚園は、施設や設備の整備充実及び職員の雇用を生み、また、我が子を入園させる保護者は、幼稚園の制服や教材・備品等の消費拡大とともに、自身の就労や社会参加等への機会が拡大することにより、地域経済の活性化が期待できます。

具体的には上記(4)のとおり、年度当初から3幼稚園で合計約70名の満二歳児の入園が見込まれるため、幼稚園職員についてもそれに見合った適切な職員数の配置が必要になります。現在は、満三歳に達した幼児が年度途中に入園するため、年度当初から職員の適正な配置が出来ない状況にあります。今後は本特例の適用より、年度当初からの満二歳児の入園が見込めるようになるため、幼稚園職員についても年度当初からの雇用が確保でき、また、新たに入園児数の増加も見込まれることから、新規雇用も期待できます。

8 特定事業の名称

三歳未満児に係る幼稚園入園事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と

認める事項

(1) 各種幼児教育助成事業

長岡京市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市域の幼児教育を担う私立幼稚園に対して財政的支援策を実施しています。

- ・ 私立幼稚園設備費補助

長岡京市に所在する乙訓私立幼稚園協会に加盟の私立幼稚園で、当該年度に購入する設備に対する設置者への補助

- ・ 私立幼稚園心身障害児教育振興補助

心身障害児を就園させている長岡京市に所在する私立幼稚園の設置者に対する補助

- ・ 乙訓私立幼稚園協会教育研究補助

乙訓私立幼稚園協会が当該年度に行う教育研究費に対する補助

(2) 各種子育て支援関連事業

健康・発達相談事業（健診や訪問等で把握した乳幼児の健康や発達上の指導が必要な親子への事後教育の場の提供）、保育事業（児童福祉法による保育等）、ファミリーサポートセンター事業（育児の援助を受けたい・行いたい市民が会員登録を行いこれを仲介する事業）、子育て支援センター事業（子育ての不安や悩みを持つ母親が集まり育児の相談や情報交換を行う場を提供）、家庭児童相談事業（家庭や地域等での子どもをめぐる諸問題に相談員を置き相談を受ける場を提供）

(3) 男女共同参画計画推進事業

男女共同参画社会の実現に向けた長岡京市男女共同参画計画が推進され、実態として広く子育てを行う保護者の社会参加を促進する。

別紙

1 特定事業の名称

番号 806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の幼稚園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定日

4 特定事業の内容

事業に関与する主体

学校法人あかね学園あかね幼稚園、学校法人めぐみ学園めぐみ幼稚園、
学校法人カトリック京都教区学園長岡カトリック幼稚園

事業が行われる区域

長岡京市の全域

事業の実施期間

構造改革特別区域計画の認定日以降

事業により実現される行為

幼児の心身の健全な育成、三歳未満児の保護者の子育てへの不安や負担の軽減、男女共同参画社会の実現への寄与、消費拡大と新規雇用の創出等による地域経済の活性化

なお、市内にある5か所の私立幼稚園のうち、今回、事業参入を希望されなかった2幼稚園の特区での取り組みについては、今後、各幼稚園の自主的判断に基づき、学校教育法第78条第2項に照らした評価及び市民要望等の実情を考慮した事業拡大の必要性等を検討

5 当該規制の特例措置の内容

本市では、0～5歳の就学前の幼児人口が昭和55年は7,517人（総数比

10.5%)で、これが平成12年には4,376人(総数比5.5%)と約2分の1に減少し、また、核家族世帯の人口は、昭和55年が52,106人(総数比72.9%)で、これが平成12年には58,746人(総数比75.5%)となるなど、少子化及び核家族化の進展が顕著となっています。そのため、幼児が他の幼児と遊んだり集団と関わる機会が減少し、人間形成の基礎が育成される2～3歳の幼児期に、家庭や地域で適切な心身の発達や社会性を培うことが難しくなっている状況が見受けられます。

これを裏付ける状況として、若い年代層の保護者からは、子どもの育児や家庭教育への不安を抱える声、また、幼児年齢の早期からの集団教育や時間延長等への期待が年々高まりつつあるとの状況が、幼稚園長から報告されています。

そこで、構造改革特別区域法第11条の特例措置の適用により、満三歳未満の早い幼児期から幼稚園入園を受け入れ、保護者の期待に応えるとともに、これにより学校教育法第78条第2項の目標達成にも寄与するものと考えます。

また、働きながら子どもを幼稚園に通わせたい保護者層の就労・社会参加等へのニーズにも応えることができるとともに、年度当初からの入園児総数が増加することにより、私立幼稚園運営の拡充や園児の保護者等による消費拡大、雇用創出等によって、地域経済の活性化が見込まれるものです。